

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>5, 0 0 0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
■ 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5 0 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5 0 %（または 3 0 0, 0 0 0 円）</u> 上記のうちいずれか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
■ 返戻金制度について	求人者への雇入れ後、下記に定める期間内に求職者が本人の都合により退職した場合は、次の通り手数料を返却致します。 ・ 雇入れ後 1 か月以内の場合 … 8 0 % ・ 1 か月超 3 か月以内の場合 … 3 0 % ・ 3 か月超 6 か月以内の場合 … 5 %

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目 1 番地 8 日石横浜ビル 1 0 階
株式会社AMATUHI